

## 位置づけ・構成

- 自動車の自動運転やドローンの飛行について、当該技術や安全分野等の専門家・有識者により構成(規制省庁側の委員会等の委員も参画させるのも一案か)。
- サンドボックス制度の区域計画を策定する区域会議の下に位置付け。(区域会議の庶務を担う内閣府が事務処理を実施)
- 実証事業は、各区域ごとに設けることを想定している。(委員の重複はあり得る)
- 区域計画の策定段階から積極的に専門的なアドバイスをする等により参画するとともに、当該実証実験の進捗状況や成果等を評価し、専門的見地から助言を行う。
- 事業のハンズオン支援を行うため、監視・評価委員会の事務をサポートするSB支援チームを委託事象により設置することもあり得るか。その場合、平成31年度の予算要求を行うことも検討。
- 監視・評価委員会及びSB支援チームの支援により、より先進的で世界最先端の実証実験を目指す。
- 実証実験の事業者と密接な関係を有する者は選定しないこと等により、監視・評価の中立性を担保するか。
- 議事は、実証事業実施者の車両性能や事業計画に関わるため、原則非公開とすることを想定。

## 事業のフローにおける具体的な役割

### 恒常的な業務

自動運転技術やドローンの飛行技術等に関し、他国での世界最先端の実証実験や国内における実証実験の事例の収集・分析(事故が発生した場合は当該理由の把握も含む)

### 区域計画の策定段階

調整会議等の場において、実施事業者や内閣府(SB支援チーム)、自治体等に対して、他国や国内での先進的な実証実験の情報提供を行い、安全性を確保しつつも、より革新的な技術実証となるような助言を行う。

### 実証事業の実施段階

- 実証実験が適切かつ安全に実施されているかを把握するため、内閣府(SB支援チーム)とともに実証実験の実施状況を監視する。(現地で実験の状況を確認する等)
- 節目節目の段階で、実施事業者から実証実験の状況の報告を受ける。(内閣府(SB支援チーム)や自治体等とともに、各区域会議の分科会等で報告を受けることが想定される。)
- 上記報告に対し、今後の実証実験の進め方(例えば、同様の方法で目指すべき成果が出そうか、仮に同様の方法では成果が見込めない場合は実験をどのように変更したら成果が見込めるか、実験に若干の危険性を伴っている場合にはどのようにしたらより安全が担保できるか等)について助言を行う。

### 実証事業の終了後

- 分科会等の場で、実施事業者から実証実験の結果報告を受ける。そして、左記と同様に、国家戦略特区の事業で行った実証事業の課題やその対策方法を、専門的な観点から検証し、次回以降に、より高度な実証事業が実施されるよう助言。
- 区域会議が特区法12条に基づく評価を行う際には、実証実験の進捗状況・成果等について意見を述べる。

これを繰り返して、より先進的で世界最先端の実証実験を目指す